

都市計画情報の検索方法

1 うべマップを開く

検索方法① URL から開く <https://www.sonicweb-asp.jp/ube/>

検索方法② 宇部市公式ウェブサイトから開く

「宇部市からのお知らせ」から、

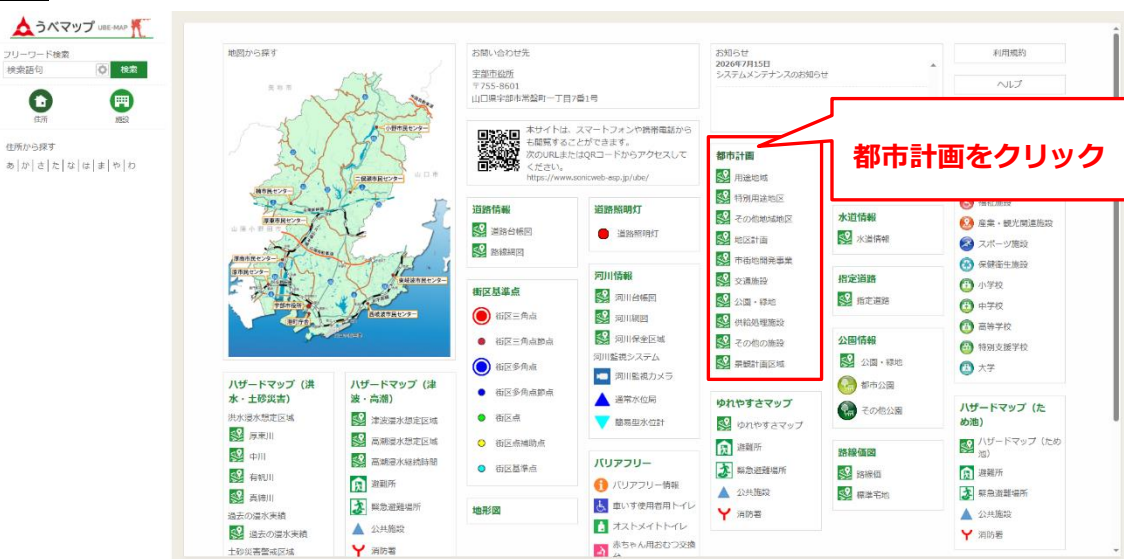


うべマップのバナーをクリック

検索方法③ 検索エンジンで検索



2 都市計画情報をクリック



3 利用規約を読み、「同意する」をクリック



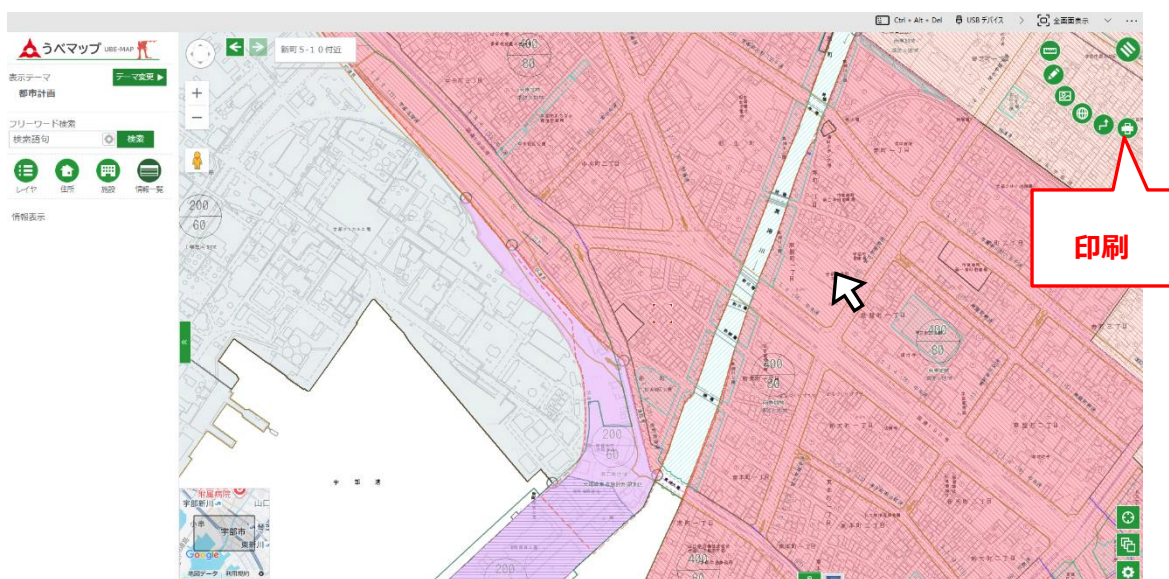
4 調べたい場所の位置を下記の方法のいずれかで表示する

- ① 地図をつかんで移動する
- ② 左側のメニューから住所検索する
- ③ フリーワード検索に調べたい住所・施設名を入力して検索する



5 調べたい地点を選択する

地図上の対象地をクリックまたは印刷すると、その地点に適用されている都市計画情報がポップアップで表示されます。



6 表示される主な都市計画情報を確認する

クリックした地点の都市計画情報が一覧で表示されます。
以下の情報を確認することができます。

The screenshot shows the Ube-MAP web application interface. On the left, there are controls for printing (PDF button), map size (A4, A3), and scale (1:3750). The main area displays a map with a red crosshair. On the right, a table lists urban planning information for the selected location.

都市計画による制限	
都市計画区域	商業地域
用途地域	商業地域
容積率(%)	400
建ぺい率(%)	80
特別用途地区(※1)	---
特定用途制限地域	---
特定用途制限地区	指定あり
準防火地域	指定あり
風災地区	---
地震危険地区	指定あり
特別防災安全地区	---
地区計画	---
都市計画道路	---
公園・緑地	---
下流域処理場	---
下水ポンプ場	---
ゴミ焼却場	---
火葬場	---
所管	---
トラクターミナル	---
都市計画駐車場	---
商業表示駐車場(※2)	指定あり
商業表示区域	---
下水処理区域	指定あり
遊歩計画区域	指定あり
立地適正化計画に関する情報	---
まちなかエリア (都市機能誘導区域、居住誘導区域)	指定あり
暮らしの拠点エリア (居住誘導区域)	---
暮らしの拠点エリア (居住誘導区域)	指定あり

※1 全ての都市計画区域は特別用途地区(大規模商業地利用地区)となります。
※2 市営の商業地利用区域に指定された商業地利用区域に指定された商業地利用区域となります。
※3 市営の商業地利用区域に指定された商業地利用区域に指定された商業地利用区域となります。
※4 市営の商業地利用区域に指定された商業地利用区域に指定された商業地利用区域となります。

参考 立地適正化計画について

立地適正化計画は、都市再生特別措置法第 81 条第 1 項の規定に基づき、**居住誘導区域外または都市機能誘導区域外での開発行為・建築等行為について届出が必要です**。宇部市では、令和 7 年度（2025 年度）に目標年次を迎えた『宇部市都市計画マスタープラン』と『宇部市立地適正化計画』の両計画の改定を一体的に進め、令和 8 年（2026 年）3 月に『**未来共創型コンパクトシティ推進計画**』としてとりまとめました。

問い合わせ先 宇部市都市計画課 TEL : 0836-34-8465